

中之島図書館<質問と回答>

		質 問	回 答
1	募集要項 P4(3) 図書館との連携 ③ 両館（中之島図書館・中央図書館）合同オンライン会議	どのような内容の会議となりますでしょうか。また、実施方法について各館ごとに集合してオンラインにつなぐなど具体的な実施方法をお教えてください。ネットワーク環境の手配・準備等は指定管理者になりますでしょうか。	合同オンライン会議では、図書館運営や施設管理のほか、文化事業等で利用者サービスの向上につながる好事例等を相互に共有します。実施方法は、各図書館ごとに指定管理者と図書館の担当者が会議室等に集合し、オンラインにより会議を行います。オンライン会議にあたっては、大阪府のWeb会議システムを利用しますので、指定管理者においてご用意いただくものはPCとモバイルルーターのみとなります。
2	募集要項 P5(7) 今後の改修予定	工事時期は未定とのことですが、指定管理期間中に必ずあるのでしょうか。また、現状開館しながらの工事対応を想定していますでしょうか。工事期間（3か月など）が決まっていればご教示ください。	中央ホールドーム天井の修復工事は重要文化財にかかる工事となり、文化庁等との協議が必要です。そのため、具体的な工事時期・期間につきましても、その協議において決定します。現時点においては未定ですが、指定管理期間中に工事を行うこととなった場合は、協議させていただきます。なお、施工にあたっては、開館しながらの工事対応と考えています。
3	募集要項 P15 6 申請にあたっての提出書類 (1) 提出書類 ④管理体制計画書（様式第4号）	管理運営部門、自主事業部門の人員配置について自主事業部門単体での組織体制がなく、管理運営の中でおこなっている場合は統合した体制図で問題ありませんでしょうか。	問題ありませんが、統合した体制図の中で、どの部署が自主事業を行うのかがわかるように記載してください。また、当該部署において管理運営部門、自主事業部門をどのような割合で行うのかをパーセンテージで記載してください。
4	募集要項 P24 (3) 提案があった事業計画等の説明（プレゼンテーション）	プレゼンテーションの実施については実施の場合は事前に新たなプレゼン用資料の作成は必要になる想定でしょうか。	プレゼンテーション用の新たな資料の作成は想定していませんが、作成を妨げるものではありません。新たに作成する場合は、申請時に提出する事業計画書等の内容を超えないものとしてください。なお、プレゼンテーション用資料の提出については、申請書等と同時に提出してください。
5	業務仕様水準書 P6 1 多目的スペース管理運営業務	多目的スペースの各スペースの定員をお教えてください。	定員は使用方法（会議形式・スクール形式など）によって異なります。現時点における「多目的スペース（レンタル空間）利用のご案内」（令和5年7月11日改定）をご覧ください。 https://www.nakanoshima-library.jp/wpcontent/uploads/2021/06/riyou_goannai.pdf
6	別紙4 P4 リスク分担表（金利・物価 金利及び物価の変動）	金利・物価の変動について、物価・燃料費高騰が今後も見込まれますが、5年一括契約という形で補填の協議は不可という認識でよろしいでしょうか。	原則、不可ですが、その状況を鑑みて協議させていただく場合があります。
7	別紙4 P4 リスク分担表（改修・維持補修 第三者による事故・火災等を原因とする施設・設備・外構の補修）	「改修・維持補修 第三者による事故・火災等を原因とする施設・設備・外構の補修について」事業者負担になっていますが指定管理者の責めに帰すべき事由でない場合も事業者リスクになるのでしょうか。	基本的にはリスク分担表のとおりです。但し個別特殊な事情による事故等の場合は、協議の上、判断させていただきます。
8	募集要項 P4 (4) ②自主事業の実施 別紙5 P6 (3) 自主事業に関する提案	中庭に関しては、飲食・物販も可能でしょうか。また、テント等の熱中症や雨天対策設備はありますか。	中庭において、飲食・物販を行うことは可能です。但し、中庭で飲食・物販の事業を行う場合は行政財産の目的外使用許可及び大阪府行財産使用料条例に基づく使用料の納入が必要となります。なお、中庭への飲食物の持ち込みのみの場合は上記の許可等は不要です。 また、テント等の熱中症や雨天対策設備については、当館にはありません。
9	募集要項 P5 (7) 今後の改修予定	修復工事が始まった場合、水準書以外の別途業務が発生すると想定されますが、その場合の費用については、指定管理料以外の費用として設定されるという理解でよろしいでしょうか。	別途業務が発生する場合は、その状況を鑑みて協議の上、判断させていただきます。
10	別紙4 P4 リスク分担表（市場環境の変化）	建物来館者にとっての一番の人気ポイントと思われる中央ホール天井ドームの修復工事が始まると、利用者が減少すると予測されますが、その場合も事業者のリスクとなりますでしょうか。修復工事が原因と思われる利用者の減少や、それに伴う貸館料の減少について別途補填などを協議させていただくことは可能でしょうか。	修復工事に起因する利用者の減少は、指定管理者のリスクにはなりません。当該修復工事が実施される場合においても、多目的スペース（貸館）への導線は確保する予定であり、貸館料の減少などの影響は多くないと考えておりますが、協議をすることは可能です。
11	別紙5 P5 (2) ③ 館内ガイドツアー	外国人向けのガイドツアーは何か国語を用意すればよいでしょうか。想定があればご教示ください。	まずは、英語を想定しています。その後、状況を見ながらの判断になりますが、中国語、韓国語などでも実施できればと考えています。
12	別紙4 P4 リスク分担表（管理運営業務及び事業の中止・延期 大阪府の責任による中止・延期）	感染症拡大予防のためや、大規模改修のためなど臨時休館を大阪府が決定した場合、その期間中見込めた利益などを負担していただけるという認識で合っておりますでしょうか。	「大阪府の責任による中止・延期」の場合は、府において負担いたします。但し、その内容については、府において精査させていただきます。
13	別紙4 P4 リスク分担表（改修・維持補修）	維持補修と大補修の判断基準についてご教示ください。（金額など）	金額の判断基準はありませんが、一般論として、「維持補修」とは現状機能を維持するために必要となる日常的な補修・修繕を想定しており、「大補修」とは経年劣化に対応するため、施設の設定者である府が必要と判断した大規模補修を想定しています。指定管理者として判断に迷う場合は、施設・設備等の使用年数や日常の維持補修の状況を踏まえ、個別に判断しますので、協議してください。
14	別紙4 P4 リスク分担表（改修・維持補修）	空調（冷房および暖房）の不具合により、指定管理主催の講座やイベントが開催できない、あるいは貸室の催しなどが受けられない状況になった場合、その補填について協議は可能でしょうか。また、現在、故障している空調機器はありますか。あれば復旧予定を教えてください。	補填に関する協議は困難ですが、現在も順次、空調機器の更新を行っております。なお、空調機器の状況は業務水準書 別紙4（空調機種一覧）の特記事項をご覧ください。 ※貸館エリアで現時点において使用不可となっている空調機種（別紙4） 本館2階・多目的スペース1(A) [A-18] …令和7年度中に更新する予定です。 本館3階・多目的スペース2(西) [B-7] …更新に向けて、現在調整中です。